

○第29回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成25年8月7日（水）14：00～17：25

議事概要：

（1）カルバリル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0073 mg/kg体重/日とされた。
ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*殺菌剤で、りんご、みかん等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。